平成30年 年頭所感

平成30年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
平素は、当協会の運営に格別のご指導・ご協力をいただき心より御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、7月5日から6日にかけて、朝倉・日田周辺を襲った「九州北部豪雨」は、人命、道路や橋梁、また家屋などにこれまでにない甚大な被害を及ぼしました。一昨年の熊本地震に続き自然災害の脅威を改めて感じました。被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を切に願います。

当協会では、一昨年6月に「福岡県建築物災害対策協議会」を組織し、福岡県と防災協定を締結しました。今回、本協定に基づき福岡県から木造応急仮設住宅設置の要請があり、朝倉市と東峰村に木造応急仮設住宅107戸と公民館3棟を建築しました。

災害発生時、当協議会では作業工程や建物の仕様等詳細をまだ協議中でしたが、関係者全員が力を合わせ何とか目標の1ヵ月以内に仮設住宅を完成することができました。関係者の皆様に感謝いたしますとともに地元の建設会社として一定の役割が果たせたと考えております。

これから、減災・防災対策がさらに進められ、私たちも的確に役割が果たせるよう体制を強化していかなければなりませんが、懸念されるのが「人材不足」です。

この20年間続いた建設投資の減少は、建設企業の規模を縮小させ、結果、高齢化と人手不足が著しく進み、技術・技能継承が危ぶまれる状況になっています。

少子高齢化が進み労働人口が減少する中、政府は働き方改革を主要政策の一つに掲げ、建設業にも長時間労働の是正など対応が求められています。国土交通省でも、週休二日制普及に向けた工事の試行など建設現場の労働改善に向けた動きが加速しております。これまでの建設業の働き方とは異なる労働環境が求められ、一刻も早い対応が必要ですが、厳しい経営を強いられている私たち地方の建設会社にとっては難しい課題です。

とはいえ、さらに激化していく人材競争を戦っていくためには、建設業の働き方改革は避けて通れない道であり、私たち自身が週休二日制の導入等に真摯に取り組むことは当然ですが、そのためには、私たち地方の建設会社が安定した経営基盤を構築することが必要であり、適正利潤の確保を謳った改正品確法の徹底、事業量の安定的持続的な確保が不可欠です。

これからも、建設産業が働く人にとって夢のある産業となるよう、当協会会員一丸となって、全国建設業協会、また関係各位と連携を深め、諸課題に取り組んでまいる所存でありますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いします。

最後になりますが、皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

一般社団法人　福岡県建設業協会
会長 岩崎 成敏

献血重点月間

(一社)福岡県建設業協会では、毎年献血者が減少する11月から12月を「献血重点月間」に設定し、社会活動の一環として「献血活動」を行っています。11月20日(月)福岡市、11月30日(木)・12月1日(金)久留米市で開催された献血バスによる献血や、固定施設(福岡市内3ヶ所、北九州市内2ヶ所)での献血に、総勢380名を超える方々のご協力をいただきました。

ご存知ですか？住まいの耐震化の助成制度

福岡県及び県内の市町村では、木造戸建て住宅の耐震化を進めており、さまざまな助成を行っています。ここではその一部をご紹介しますので、お住まいの住宅などに不安がある方は相談してみてはいかがでしょうか。

◎耐震診断助成(福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度)

登録された建築士(耐震診断アドバイザー)が申請者宅の耐震診断を行います。基本診断3,000円または床下・小屋裏進入調査付診断6,000円の2つのメニューから選択できます。

◆福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度のお問い合わせ先◆
生涯あんしん住宅(一般財団法人 福岡県建築住宅センター)
TEL.092-582-8061

◎耐震改修工事費補助

県内の全ての市町村で、耐震壁の設置や屋根の軽量化などの耐震性が上がる工事に対する補助を行っています。補助対象要件・金額等は市町村により異なりますので、お住まいの市町村にご確認ください。

●主な要件
- 昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
- 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満　など

◎耐震シェルター・防災ベッド設置費補助

行橋市、豊前市、春日市、太宰府市、朝倉市、篠栗町、小竹町、鞍手町では、耐震改修工事ができない方のために、耐震シェルターや防災ベッドの設置に対する補助を行っています。補助対象要件・金額等は市町村により異なります。平成30年度以降にその他の市町村が実施する可能性もありますので、検討される際には、お住まいの市町村に確認してみましょう。

●主な要件
- 昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
- 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
- 高齢者、障がい者等が居住している　など

耐震シェルター(イメージ)

防災ベッド(イメージ)

耐震シェルター:一部屋分等を木造や鉄骨で強固な箱型の空間を確保し、家屋の倒壊時にその部分のみを守るというもの
防災ベッド:ベッドの上部を金属フレーム等で覆い、就寝中に地震に被災した場合に身体の安全を確保するもの
(注意)補助金を受けようとする前に、耐震改修等を予定している住宅の内容などについて、市町村に事前に相談しましょう。また、申請する前に工事に着手した場合には、対象とならない場合がありますので、ご注意ください。